

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏井博史

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 楠田守雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 芳野徹郎

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店  
(千葉県中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店  
(横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店  
(大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月19日開催の当社第46回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当10円、特別配当5円）

配当総額 378,605,715円

効力発生日

平成27年6月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に備え、事業目的の一部を変更するものであります。

取締役の経営体制ならびに監督機能の一層の強化を図るため、取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。

取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに当社と業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、高橋 薫、夏井博史、宇佐美威司、楠田守雄、淵野聡志、赤松敬一、大宮祥光、下元智史、遠藤清志、一宮正寿、森信茂樹の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、城之尾辰美氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

平成27年3月末時点の取締役7名に対し、取締役賞与総額63百万円を支給するものであります。

#### 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額72百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果(賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	216,734	55	8,667	(注)1	可決(95.88%)
第2号議案 定款一部変更の件	222,371	3,085	-	(注)2	可決(98.38%)
第3号議案 取締役11名選任の件				(注)3	
高橋 薫	206,907	18,549	-		可決(91.54%)
夏井 博史	207,659	17,797	-		可決(91.87%)
宇佐美威司	222,648	2,808	-		可決(98.50%)
楠田 守雄	220,504	4,952	-		可決(97.55%)
淵野 聡志	222,651	2,805	-		可決(98.50%)
赤松 敬一	223,677	1,779	-		可決(98.96%)
大宮 祥光	223,677	1,779	-		可決(98.96%)
下元 智史	224,058	1,398	-		可決(99.13%)
遠藤 清志	224,054	1,402	-		可決(99.12%)
一宮 正寿	221,907	3,549	-		可決(98.17%)
森信 茂樹	224,076	1,380	-		可決(99.13%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
城之尾辰美	217,160	8,296	-		可決(96.07%)
第5号議案 取締役賞与支給の件	222,629	2,827	-	(注)1	可決(98.49%)
第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件	215,660	9,798	-	(注)1	可決(95.41%)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権(251,812個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権(251,812個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
- 4 賛成割合は、本定時株主総会に出席した株主(前日までの議決権行使分および当日出席株主)の議決権の数に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。